

令和 3 年 3 月 16 日  
JCHO さいたま北部医療センター

入院患者様の新型コロナウイルス感染症院内発生を終息について（第二報）

令和 3 年 2 月 9 日（火）に当センターに入院中の患者さん及び職員に新型コロナウイルス感染が確認されたことから、感染拡大を防ぐため、予定入院の延期、緊急性のない予定手術、検査の延期などの診療制限、及び発熱患者さんの紹介及び救急要請も一部制限させていただいておりましたが、3 月 15 日（月）に当該病棟入院患者全員に対し再度 PCR 検査を実施した結果、全員の陰性を確認できましたので、制限を解除し 3 月 16 日（火）より通常の診療体制といたしました。

今後、更なる感染防止対策に努め、地域医療に貢献すべく努力してまいりますので、ご理解ご協力の程宜しく申し上げます。

【問い合わせ先】

総務企画課 電話：048-662-1450

※お問い合わせの対応は平日 8 時 30 分 ～ 17 時 00 分となります。